

令和7年度島本町地域医療・保健事業推進協議会 会議次第

日 時：令和7年12月12日（金）

午後2時～

場 所：島本町ふれあいセンター

1階 集団検診室

1 開会

2 案件

(1) 令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業計画について

(2) その他

島本町地域医療・保健事業推進協議会委員名簿

(任期 令和6年5月1日～令和8年1月3日)

規則第2条の区分		人数	委員名	所 属
医療を担当する者を代表する者	高槻市医師会	3人	本郷 仁志	(医)藤田胃腸科病院
	高槻市医師会		中小路 隆裕	(医)なかこうじ内科循環器内科
	高槻市医師会		岸 大輔	高槻市医師会
	高槻市歯科医師会	2人	豊島 敦哉	トヨシマ歯科・歯科口腔外科
	高槻市歯科医師会		井上 雅彦	井上歯科医院
	高槻市薬剤師会	1人	東田 由美	キューザ薬局
医療を受ける立場にある者を代表する者	住民	4人	木谷 恵美子	
			中尾 博	
			小野 多恵	
			中路 みどり	
関係行政機関の職員	—	1人	木下 優	大阪府茨木保健所

令和7年度保健事業実施状況及び 令和8年度保健事業計画について

島本町健康福祉部すこやか推進課

- 1 母子保健事業……………P1～3
- 2 健康増進事業……………P4～6
- 3 歯科保健事業……………P7
- 4 予防接種事業……………P8～9
- 5 高槻島本夜間休日応急診療所……………P10
- 6 データヘルス計画進捗状況(島本町健康福祉部保険年金課)……………P11～12
- 7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況(保険年金課)p13

令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業計画(母子保健事業)

	令和8年度計画				令和7年度見込				令和6年度実績				令和5年度実績				事業内容等
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	
低所得妊婦初回産科受診料支援事業	1人	1人	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	令和5年10月から事業開始
母子健康手帳の交付	320人	—	—	—	260人	—	230人	—	230人	—	229人	—	229人	—	229人	—	助産師等の専門職が面接、マタニティキーホルダーを配布。
要フォロー妊婦	147人	—	—	—	134人	—	123人	—	123人	—	127人	—	127人	—	127人	—	妊婦アンケート等から把握した妊娠中に支援を要する妊婦。
面親教室 (パパママクラス)	妊婦	120人	120人	100人	100人	100人	92人	92人	92人	92人	59人	59人	59人	59人	59人	59人	出産後も孤立せず育児ができるよう、保健師・助産師の紹介や夫婦で参加できる内容のプログラムとし、年5回・日曜日に実施。令和6年9月から定員を16組から24組に増員。
	夫	120人	120人	99人	99人	99人	90人	90人	90人	90人	59人	59人	59人	59人	59人	59人	
	計	240人	240人	199人	199人	199人	182人	182人	182人	182人	118人	118人	118人	118人	118人	118人	
産前・産後ヘルパー派遣事業	80人	420人	420人	382人	74人	382人	49人	281人	281人	37人	220人	220人	37人	220人	37人	220人	
産後ケア事業(通所型)	40人	280人	280人	116人	48人	116人	30人	107人	107人	10人	34人	34人	10人	34人	10人	34人	
産後ケア事業(宿泊型)	40人	280人	280人	90人	15人	90人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	R7年10月1日から事業開始
低体重児届出数	33人	—	—	—	32人	—	16人	—	16人	—	21人	—	21人	—	21人	—	
妊娠・出産・子育て相談専用電話	—	—	—	—	—	—	72人	86人	86人	85人	116人	116人	85人	116人	85人	116人	こどもこやかセンターの設置に伴い、令和6年12月27日に終了
育児・離乳食相談 (来所)	乳児	83人	170人	75人	171人	171人	73人	127人	127人	66人	116人	116人	66人	116人	66人	116人	偶数月は第2木曜日に実施(午後)
	幼児	17人	30人	15人	29人	29人	19人	40人	40人	15人	31人	31人	15人	31人	15人	31人	奇数月は第2月曜日に実施(午前)
	計	100人	200人	90人	200人	200人	92人	167人	167人	81人	147人	147人	81人	147人	81人	147人	令和6年4月から定員を18組から22組に増やした。
保健指導 (個別指導)	妊婦	410人	420人	372人	386人	386人	304人	318人	318人	274人	292人	292人	274人	292人	274人	292人	主に母子健康手帳交付時の妊婦面接
	産婦	220人	240人	201人	219人	219人	131人	149人	149人	83人	109人	109人	83人	109人	83人	109人	主に出生時の予防接種手帳交付相談
	乳児	480人	490人	435人	447人	447人	332人	358人	358人	266人	302人	302人	266人	302人	266人	302人	主に出生時の予防接種手帳交付相談
	幼児	260人	310人	238人	286人	286人	205人	260人	260人	172人	217人	217人	172人	217人	172人	217人	主に転入時の予防接種手帳交付相談
	計	1,370人	1,460人	1,246人	1,338人	1,338人	972人	1,085人	1,085人	795人	920人	920人	795人	920人	795人	920人	
訪問指導	妊婦	11人	11人	10人	10人	10人	4人	12人	12人	9人	16人	16人	9人	16人	9人	16人	
	産婦	351人	362人	318人	328人	328人	259人	365人	365人	235人	342人	342人	235人	342人	235人	342人	
	新生児	全戸訪問 340人 その他 66人	全戸訪問 340人 その他 165人	全戸訪問 308人 その他 60人	全戸訪問 308人 その他 150人	全戸訪問 308人 その他 150人	全戸訪問 234人 その他 55人	全戸訪問 234人 その他 192人	全戸訪問 234人 その他 192人	全戸訪問 207人 その他 35人	全戸訪問 207人 その他 163人	全戸訪問 207人 その他 163人	全戸訪問 207人 その他 163人	全戸訪問 207人 その他 163人	全戸訪問 207人 その他 163人	全戸訪問 207人 その他 163人	助産師等の専門職が、生後4か月までの乳児家庭を全戸訪問しており、あわせて訪問時に絵本を配布している。他市での実施分を含む。
	乳児	107人	241人	97人	219人	219人	97人	219人	219人	64人	104人	104人	64人	104人	64人	104人	
	計	875人	1,119人	793人	1,015人	1,015人	649人	1,022人	1,022人	550人	832人	832人	550人	832人	550人	832人	

令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業計画(母子保健事業)

事業名		実施回数	令和8年度計画			令和7年度見込			令和6年度実績			令和5年度実績			事業内容等
			対象者	受診人数	受診率	対象者	受診人数	受診率	対象者	受診人数	受診率	対象者	受診人数	受診率	
妊婦健康診査	妊婦	通年(医療機関)	—	(実) 460人 (延) 4140人	/	—	(実) 388人 (延) 3,386人	/	—	(実) 378人 (延) 2,906人	/	—	(実) 343人 (延) 2,668人	/	一人あたりの助成額は120,000円(23,000円×1枚、10,000円×2枚、7,000円×11枚)多胎妊婦は5,000円×5枚を追加交付
産婦健康診査	産婦	通年(医療機関)	—	(実) 300人 (延) 520人	/	—	(実) 300人 (延) 540人	/	—	(実) 233人 (延) 432人	/	—	(実) 214人 (延) 393人	/	一人あたりの助成額は10,000円(5,000円×2枚)
新生児聴覚検査	新生児	通年(医療機関)	—	340人	/	—	243人	/	—	202人	/	—	94人	/	一人あたりの助成額は自動ABR 上限5,000円、OAE上限1,500円
乳児一般(1か月児)健康診査	主に1か月児	通年(医療機関)	330人	330人	96.8%	308人	298人	96.8%	231人	219人	94.8%	204人	196人	96.1%	
4か月児健康診査		年12回	270人	270人	99.2%	240人	238人	99.2%	254人	251人	98.8%	196人	190人	96.9%	
乳児後期健康診査	9～11か月児	通年(医療機関)	310人	310人	105.8%	240人	254人	105.8%	254人	224人	88.2%	196人	241人	123.0%	※対象者は4か月児健康診査対象者とする
1歳6か月児健康診査		年10回 (R8年度より年11回)	350人	350人	100.0%	299人	299人	100.0%	249人	248人	99.6%	241人	240人	99.6%	島本出会いの絵本事業 歯科健診・発達相談も実施
3歳6か月児健康診査		年11回	310人	310人	98.6%	296人	292人	98.6%	312人	310人	99.4%	299人	295人	98.7%	島本出会いの絵本事業 歯科健診・発達相談も実施
経過観察健診(にこにこ健診)小児科医	乳幼児	年12回	—	(実) 79人 (延) 96人	/	—	(実) 86人 (延) 86人	/	—	(実) 87人 (延) 104人	/	—	(実) 85人 (延) 106人	/	健診のフォロー—や親の相談等から対象把握
経過観察健診(にこにこ健診)発達相談	幼児	年60回 (R8年度より年70回)	—	(実) 166人 (延) 210人	/	—	(実) 151人 (延) 191人	/	—	(実) 147人 (延) 188人	/	—	(実) 147人 (延) 184人	/	健診のフォロー—や親の相談等から対象把握

令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業計画(母子保健事業)

事業名	実施回数	令和8年度計画		令和7年度見込		令和6年度実績		令和5年度実績		事業内容等
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	
きらきら相談	年23回 (R8年度から年20回)	120人	120人	125人	126人	144人	148人	148人	150人	発達支援指導員による個別相談を実施。
ことばの相談	年4回	16人	16人	14人	14人	16人	16人	14人	14人	言語聴覚士による個別相談を実施。
びよびよ教室	年12回	25組	240組	20組	135組	16組	46組	12組	36組	育児に対して不安を感じている保護者の集まりの場。保育士が実施。
幼児教室	週1回×3グループ	26組	784組	26組	710組	29組	551組	31組	546組	発達に心配や不安のある子どもと保護者が、共に遊びながら、よい親子関係を築くための集まりの場。保育士が実施。
ポニーの教室 (早期療育事業)	年2クール (20回/クール)					母 10人 子 10人	母 174人 子 174人	母 10人 子 10人	母 165人 子 182人	発達につまづきを持った子どもとその親に対して継続的な相談等を行い、適切な支援を実施。5人を1グループとして、毎週1回2時間程度親子別室にて実施していたが、令和6年度で事業終了。
幼児教室卒業児 保護者支援事業	年26回	12人	260組	13人	240組	—	—	—	—	ポニーの終了に伴い、幼児教室卒業後の保護者に対し、継続的な支援を行うための集まりの場を令和7年度から開始。保育士が実施。
カンガルー教室	年10回	15人	150人	17人	73人	15人	44人	19人	69人	支援や配慮を必要としている子どもの保護者などを対象に開催している交流会。 令和7年1月に旧子育て支援課からすこやか推進課に移管。
ペアレントトレーニング	年8回	8人	64人	6人	44人	6人	36人	4人	24人	カンガルー教室の保護者を対象に、子どもへの関わり方を考えるプログラムを実施。 令和7年1月に旧子育て支援課からすこやか推進課に移管。
子育て講座	年12回	—	130組	—	121組	—	160組	—	122組	発達講座、ベビーマッサージを実施。 令和6年度で木のおもちやであそぼうを終了。

令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業実施計画(健康増進事業)

事業名	内容	令和8年度計画	令和7年度見込	令和6年度実績※1	令和5年度実績	事業内容等
がん検診	肺がん検診(30歳以上・年度に1回)					◎子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳、各種がん検診は50歳を無料対象者としている。年度当初に無料対象の通知を送付し、未受診者には年度内に受診勧奨を実施している。 ◎胃がん検診のバリウム検査は令和5年度までは年度に1回、令和6年度より隔年度1回としていたが、令和7年度からはバリウム検査または内視鏡検査のどちらかを隔年度1回とした。 ◎子宮頸がん検診は25歳の女性に受診勧奨を実施している。 ◎乳がん検診は、30～39歳で家族歴のある方も対象としている。 ◎受診率・要精検率・精検受診率・陽性反応適中度は肺がん・乳がん検診については、40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)の受診者を対象として算出。(受診者数は30歳代の受診者も含む) ◎子育て世代が受診しやすいように「まとめて健診」及び「まとめて健診レディース」で保育を実施している。 ※1 令和6年度の要精検者数やがん発見数等は、現在累計中であり、見込み数となっている。
	受診者数(受診率)	3,360人	3,084人	3,105人	3,029人	
	要精検者数(要精検率)			81人	67人	
	精検受診者数(精検受診率)			65人	61人	
	がん発見数(陽性反応適中度)			0人	5人	
	胃がん検診(隔年度1回、検査方法どちらかを選択)					
	受診者数(受診率)	550人	428人	546人	525人	
	バリウム検査受診者数(40歳以上)	200人	104人	199人	260人	
	内視鏡検査受診者数(50歳以上)	350人	324人	347人	265人	
	要精検者数(要精検率)			49人	63人	
	精検受診者数(精検受診率)			41人	60人	
	がん発見数(陽性反応適中度)			1人	2人	
	大腸がん検診(40歳以上・年度に1回)					
	受診者数(受診率)	2,350人	2,092人	2,203人	2,160人	
	要精検者数(要精検率)			152人	152人	
	精検受診者数(精検受診率)			113人	131人	
	がん発見数(陽性反応適中度)			4人	7人	
子宮頸がん検診(20歳以上・隔年度1回)	受診者数(受診率)	1,415人	1,290人	1,272人	1,302人	※1 令和6年度の要精検者数やがん発見数等は、現在累計中であり、見込み数となっている。
	要精検者数(要精検率)			20人	30人	
	精検受診者数(精検受診率)			18人	30人	
	がん発見数(陽性反応適中度)			3人	1人	
	乳がん検診(40歳以上・隔年度1回)					
乳がん検診(40歳以上・隔年度1回)	受診者数(受診率)	645人	590人	544人	553人	※1 令和6年度の要精検者数やがん発見数等は、現在累計中であり、見込み数となっている。
	要精検者数(要精検率)			22人	27人	
	精検受診者数(精検受診率)			21人	25人	
	がん発見数(陽性反応適中度)			1人	2人	

令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業実施計画(健康増進事業)

事業名	内容	令和8年度計画	令和7年度見込	令和6年度実績	令和5年度実績	事業内容等
健康診査	20歳・30歳代健診	125人	130人	99人	113人	
	肝炎ウイルス検査	70人	32人	31人	25人	
	骨粗鬆症検査	170人	132人	148人	151人	

【指標の算出方法】

- ・受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100
- ・胃がん、子宮頸がん、乳がんの受診率の計算は以下の方法
(今年度受診者数 + 前年度受診者数 - 2年連続受診者数) ÷ 今年度対象者数
- ・要精検率 = 要精検者 / 受診者数 × 100
- ・精検受診率 = 精検受診者数 / 要精検者数 × 100
- ・陽性反応適中度 = がん発見数 / 要精検者数 × 100

※2 対象者数は、肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診は40歳以上の男女、子宮頸がん検診は20歳以上の女性、乳がん検診は40歳以上の女性とする。

(参考) 各がん検診の基準値

	大腸がん	胃がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
対象年齢	40～74歳	50～74歳	40～74歳	40～74歳	20～74歳
受診率 ※3	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上
要精検率 ※4	6.8%以下	7.7%以下	2.4%以下	6.5%以下	2.5%以下
精検受診率 ※4	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
陽性反応適中度 ※4	3.0%以上	2.5%以上	4.1%以上	6.1%以上	5.9%以上

※3 令和5年3月策定「がん対策推進基本計画(第4期)」より
 ※4 「がん検診事業のあり方について 令和5年6月がん検診のあり方に関する検討会」より

令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業実施計画(健康増進事業)

事業名	内容	令和8年度計画		令和7年度見込		令和6年度実績		令和5年度実績		事業内容等
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健康教育	医師、保健師、管理栄養士等による、生活習慣病の予防、健康増進に関する指導	62回	1,214人	62回	1,169人	66回	1,025人	57回	868人	地域健康教育、いきいき百歳体強地域おこし、乳がん検診時健康教育、医学講座、歯の健康展(令和5年度、令和6年度は歯の健康「口」講座)、ウォーキング教室を実施。
健康相談	医師、保健師、管理栄養士による相談	35回	616人	37回	554人	35回	585人	35回	606人	集団健診時に特定健診、20歳・30歳代健診受診者全員に、情報提供も含めた健康相談を実施し、喫煙者には禁煙指導を実施。
健康手帳の交付	保健事業参加時に交付		500人		420人		453人		501人	健康診査や相談、血圧の値を記録し自己管理ができるもので、健診や教室などを受講される方に配布している。
訪問指導	保健師等による訪問	実人数 1人	延人数 1人	実人数 1人	延人数 1人	実人数 30人	延人数 68人	実人数 25人	延人数 70人	令和6年度までは65歳以上の高齢者支援をすこやか推進課と寄託介護課で担っていたが、令和7年度からすこやか推進課の支援対象者を64歳以下とした。
事業名	内容	令和8年度計画		令和7年度見込		令和6年度実績		令和5年度実績		事業内容等
支援事業	島本町がん患者のためのアピアランスケア支援事業	25人		25人						がん治療に伴う外見上の変化を受けた方に対してアピアランスケア(外見の変化に伴う苦痛の緩和)として補整具等の購入費用助成を行う事業。 令和7年10月1日開始事業。対象は令和7年4月1日に遡及する。
	島本町骨髄等移植ドナー支援事業 (町内の企業への補助)	1件		1件						骨髄等移植及びドナー登録の促進をすべく、骨髄等を提供したドナー及びそのドナーに特別休暇を付与した町内の雇用主に対して助成及び補助を行う事業。 令和7年10月1日開始事業。対象は令和7年4月1日に遡及する。
	島本町骨髄等移植ドナー支援事業 (住民への公費助成)	1人		1人						
健康寿命		令和5年		令和4年		令和3年		令和2年		
	男性:島本町 女性:島本町	81.0歳 85.5歳		81.1歳 85.6歳		81.3歳 86.1歳		81.1歳 85.6歳		大阪府より公表されているもので、厚労省が公表しているものとは算出方法が異なる。現在の最新データは令和5年である。

令和7年度保健事業実施状況及び令和8年度保健事業計画(歯科保健事業)

事業名	対象	令和8年度計画		令和7年度見込み		令和6年度実績		令和5年度実績		事業内容等
		回数等	人数	回数等	人数	回数等	人数	回数等	人数	
歯科相談	一般住民	—	—	—	—	6回	31人 (内妊婦2人)	6回	31人 (内妊婦2人)	偶数月の育児相談(木曜日午後)に実施
	乳幼児	—	—	—	—	6回	35人	6回	53人	1歳6か月児健診のカリオフォローを含む
	一般住民	5回	70人 (内妊婦20人)	5回	60人 (内妊婦15人)	—	—	—	—	令和7年度から、歯科相談、集団での健康診査を統合し、ふれあい歯科健診として実施。5回中3回は育児相談(木曜日午後)、2回はまとめて健診(日曜日午前)と同日実施
	乳幼児	5回	50人	5回	40人	—	—	—	—	
健康診査	18歳以上 (妊産婦は18歳未満も可能)	—	—	—	—	2回	34人 (内妊婦2人)	2回	26人 (内妊婦2人)	まとめて健診(日曜健診)と同日に実施
	集団(ふれあいセンター)	4月1日～ 3月15日	320人 (内妊婦75人)	4月1日～ 3月15日	320人 (内妊婦75人)	4月1日～ 3月15日	279人 (内妊婦73人)	4月1日～ 3月15日	265人 (内妊婦45人)	
	個別(委託医療機関)	10人	—	5人	—	—	—	—	—	歯科医師と歯科衛生士が対象者の自宅を訪問し、歯科健診を年1回無料で実施。令和7年10月事業開始。
	訪問歯科健診	11回	350人	10回	299人	9回	250人	9回	242人	令和6年度でカリオスタットを終了し、令和7年度からフッ化物塗布を実施。
健康教育	1歳6か月児歯科健診 (R8年度より年11回) ※1	11回	310人	11回	292人	10回	309人	10回	294人	
	3歳6か月児歯科健診	—	—	—	—	1回	28人	1回	31人	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和5年度、令和6年度歯科医師による歯の健康「口」講座を実施し、令和7年度には歯の健康展を開催
	歯の健「口」講座	1回	120人	1回	134人	—	—	—	—	
	歯の健康展	11回	350人	10回	299人	9回	250人	9回	242人	ブラッシング指導の啓発DVDを健診時に待合スペースで視聴してもらっている
高槻市立口腔保健センターの 利用回数	1歳6か月児歯科健診 (R8年度より年11回) ※1	11回	310人	11回	292人	10回	310人	10回	294人	
	3歳6か月児歯科健診	197回	218回	126回	158回	令和5年10月から診療日を拡充(週2日→週3日)				

※1 施設入所児を含む

令和7年度予防接種事業実施状況及び令和8年度計画(予防接種事業)

予防接種種名	対象者	令和8年度計画	令和7年度見込		令和6年度実績		令和5年度実績	
			実績見込人数	接種率	実績人数	接種率	実績人数	接種率
(1) DPT(三種混合)	生後2月～90月未満		8人		0人		0人	
(2) DPT-IPV(四種混合)(※1)	生後2月～90月未満		103人	105.5%	339人	109.2%	999人	103.3%
(3) DPT-IPV-Hib(五種混合)(※2)	生後2月～90月未満	1,370人	964人		655人			
(4) DT(二種混合)	第2期 11歳・12歳	300人	396人	110.0%	306人	92.2%	304人	89.1%
(5) MR(麻しん風しん)(※3)	第1期 生後12月～24月未満	280人	254人	94.4%	231人	83.4%	251人	111.1%
	第2期 5歳以上7歳未満(年長児)	320人	287人	93.8%	301人	97.7%	300人	93.8%
	第1期 生後6月～90月未満	830人	785人	89.8%	831人	103.4%	835人	95.9%
	第2期 9歳～13歳未満	390人	332人	100.6%	296人	102.8%	349人	98.9%
(6) 日本脳炎(※4)	生後3月～90月未満	0人	8人		0人		0人	
(7) 不活化ポリオ	1歳未満	350人	248人	99.2%	242人	114.7%	239人	96.8%
(8) BCG	生後2月～5歳未満	0人	56人		278人	30.5%	876人	90.6%
(9) ヒブ(※5)	生後2月～5歳未満	1,280人	1,030人	101.1%	935人	102.7%	874人	90.4%
(10) 小児用肺炎球菌	生後12月～36月未満	560人	514人	95.5%	484人	87.4%	487人	107.7%
(11) 水痘	平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満	1,020人	778人	103.7%	688人	108.7%	647人	87.3%
(12) B型肝炎	生後6週0日～24週0日(1価 2回)	140人	118人	96.8%	109人	98.6%	120人	83.0%
(13) ロタ	生後6週0日～32週0日(5価 3回)	800人	550人		498人		444人	
(14) ヒトパピローマウイルス感染症(※6)	小学6年生～高校1年生の女子	300人	300人		348人		207人	
(15) インフルエンザ	キャッチアップ(対象者は下記※6に記載)	0人	82人		805人		322人	
(16) 新型コロナウイルス感染症(※7)	65歳以上	5,200人	5,000人	55.4%	4,567人	51.2%	5,015人	56.6%
(17) 成人用肺炎球菌(※8)	65歳(R5年度まで65歳～100歳の5歳さざみ)	1,700人	1,545人	17.3%	1,642人	18.4%		
(18) 帯状疱疹(※9)	65歳(R11年度まで65歳～100歳の5歳さざみ)	140人	80人	23.4%	62人	17.6%	267人	19.9%
	組換えワクチン1回目	400人	350人	17.7%				
	組換えワクチン2回目	400人	350人	17.7%				
	生ワクチン	140人	40人	2.0%				

(※1) 基本的には、DPT-IPV-Hib(五種混合)を接種しているため、接種者が減少している。

(※2) 令和6年4月1日より定期接種に位置づけられた。

(※3) 基本的には、MR(麻しん風しん)を接種しているため、麻しんワクチン・風しんワクチン単独での接種実績はない。令和7年度見込・令和8年度計画の人数は特例措置(令和7年4月1日～令和9年3月31日)を含む人数である。

(※4) 日本脳炎の実績人数は特例措置を含む人数である。

(※5) 令和6年4月1日よりヒブを含む、DPT-IPV-Hib(五種混合)が開始していることに伴い接種者が減少している。

(※6) ヒトパピローマウイルス感染症は、平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月から再開され、令和3年度末から対象者へ接種勧奨通知を行っている。令和4年4月からキャッチアップ接種が開始された。キャッチアップ接種の対象者は、令和4年度：平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子、令和5年度：平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子、令和6年度：平成9年4月2日～平成20年4月1日生の女子。キャッチアップ接種対象者と令和6年度の高校1年生相当の女子の接種期間は令和7年3月末までとされていたが、令和7年3月末までに、少なくとも1回接種することを条件に令和8年3月末まで延長となった。

(※7) 令和6年3月31日まで特例臨時接種として実施していたが、令和6年度より原則65歳以上を対象としたB類定期接種として位置づけられた。

(※8) 令和6年度より対象者が65歳となっている。65歳を超える方を対象とした経過措置は令和6年3月31日で終了。

(※9) 令和7年度から定期接種化。対象者は原則、実施年度に65歳になる方のみであるが、令和11年度までの5年間は経過措置として対象者を拡大。

予防接種事業 【別表】

①風しん予防接種費用助成事業

風しん抗体検査の結果、抗体価が十分でない方の予防接種費用を償還払いにて助成（上限6,000円）

	接種対象者	令和8年度計画	令和7年度見込	令和6年度実績	令和5年度実績
M R	妊娠を希望する女性	23 人	24 人	6 人	22 人
	妊娠を希望する女性の配偶者	2 人	2 人	2 人	0 人
	妊娠をしている女性の配偶者	12 人	12 人	6 人	7 人
風 し ん	妊娠を希望する女性	23 人	23 人	16 人	8 人
	妊娠を希望する女性の配偶者	3 人	3 人	1 人	3 人
	妊娠をしている女性の配偶者	3 人	3 人	1 人	2 人
	合 計	66 人	67 人	32 人	42 人

②風しん抗体検査・風しん第5期予防接種

風しんの発生と蔓延を防止するために、令和元年度から、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対し、無料で風しんの抗体検査とMRワクチンの予防接種ができるクーポン券を送付した。予防接種は、風しんの抗体検査の結果、抗体価が低い方が対象。
なお、当該抗体検査及び予防接種については令和7年3月末をもって事業終了。

	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
風しん抗体検査	207 人	101 人	136 人
風しん予防接種	54 人	20 人	35 人

令和6年度は、未接種者にクーポン券を再送することにより勧奨を行った。

③子どものインフルエンザ予防接種費用助成

子どものインフルエンザの発症・重症化を予防するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、生後6か月から中学3年生（※）の子どもを対象にインフルエンザ予防接種1回につき1,000円を助成。（1人2回まで）

	令和8年度計画	令和7年度見込	令和6年度実績	令和5年度実績
助成件数	3,400 件	3,400 件	2,511 件	2,755 件

※ 令和6年度までは生後6か月から小学6年生までの子供を対象した単年度事業として実施

令和7年度利用状況及び令和8年度計画(高槻島本夜間休日応急診療所)

		令和8年度計画	令和7年度見込	令和6年度実績	令和5年度実績	備考
高槻島本夜間休日応急診療所	内科	402 人	415 人	552 人	571 人	平成25年度から、初期、二次、三次及び小児救急体制の維持及び運営等について、三市一町(島本町・高槻市・茨木市・摂津市)で協定書を締結し、救急、医療体制の確立に努めている。
	小児科	495 人	526 人	693 人	737 人	
	外科	224 人	202 人	218 人	197 人	
	歯科	10 人	10 人	16 人	17 人	
	計	1,131 人	1,153 人	1,479 人	1,522 人	

データヘルス計画進捗状況

1 生活習慣病を早期に発見するための取組

特定健診未受診者受診勧奨（令和7年9月）、がん検診未受診者受診勧奨（令和7年9月）を実施している。

評価指標		令和11年度目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度
国民健康保険 加入者の がん検診受診率	特定健診受診率	60%以上	41.2%	39.2%	38.4%
	肺がん検診	40%以上	32.2%	30.3%	27.1%
	大腸がん検診	40%以上	27.0%	25.4%	22.9%
	胃がん検診	20%以上	6.9%	7.0%	7.2%
	乳がん検診	40%以上	13.3%	14.7%	12.0%
	子宮がん検診	40%以上	18.6%	16.9%	16.3%

2 生活習慣病の重症化を防ぐための取組

特定保健指導、受診勧奨判定値を超えている方への受診勧奨、集団健診での喫煙者への保健指導、糖尿病患者への主治医と連携した保健指導を実施している。

評価指標		令和11年度目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度
特定保健指導終了率		60%以上	31.3%	27.6%	12.3%
特定健診受診者の 喫煙率	男性	15%以下	16.8%	18.5%	18.1%
	女性	5%以下	2.9%	3.1%	3.7%
未治療者に占める高血圧Ⅱ度以上の者の割合		6%以下	4.6%	4.6%	7.5%
治療者に占める高血圧Ⅱ度以上の者の割合		8%以下	9.6%	7.1%	9.3%
未治療者に占めるHbA1c6.5%以上の者の割合		2%以下	3.3%	3.7%	2.8%
治療中の者に占めるHbA1c8.0以上の者の割合		5%以下	6.0%	6.5%	8.3%

3 健康保持・増進のための正しい知識の啓発

保険料決定通知に健康づくりに関する情報を同封している（令和7年6月）。

評価指標		令和11年度目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度
メタボリック シンドローム 該当※1率	男性	13%以下	32.3%	31.7%	29.3%
	女性	10%以下	9.6%	7.6%	8.0%
メタボリック シンドローム 予備軍該当※2率	男性	13%以下	20.3%	17.1%	17.0%
	女性	10%以下	6.7%	5.0%	5.5%

※1 腹囲が男性85cm、女性90cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち2つ以上の項目に該当する者。

※2 腹囲が男性85cm、女性90cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち1つに該当する者。

4 医療費適正化の推進

後発医薬品差額通知を送付している（3回/年度）。重複服薬が続いている方への通知の送付は済み、保健指導を実施予定。

評価指標	令和11年度目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度
後発医薬品利用率（数量シェア）	80%以上	82.1%	77.3%	76.1%
重複服薬者数	令和5年度比マイナス10%	139人	92人	102人

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況

1. ポピュレーションアプローチ

いきいき百歳体操、地区サロン等、地域の高齢者の集まる場に出向き、主にフレイル予防についての健康教育、健康相談を実施している。

	令和8年度計画	令和7年度見込み	令和6年度	令和5年度
通いの場での健康教育	継続実施	54か所	59か所	51か所
通いの場での健康相談	継続実施	139人	218人	51人

2. ハイリスクアプローチ

後期高齢者医療被保険者の中でフレイルのリスクが高い者等に対して、訪問、個別相談、受診勧奨を実施している。

	令和8年度計画	令和7年度見込み	令和6年度	令和5年度
健康状態不明者への訪問	継続実施	16人	24人	9人
低栄養予防を目的とした栄養個別相談	継続実施	12人	22人	15人
オーラルフレイルハイリスク者への歯科健診受診勧奨	継続実施	101人	114人	

島 本 町

がん患者のためのアピアランスケア支援事業のお知らせ

がん治療に伴う外見上の変化を受け補整具を必要とされるかたに費用の一部を助成します。

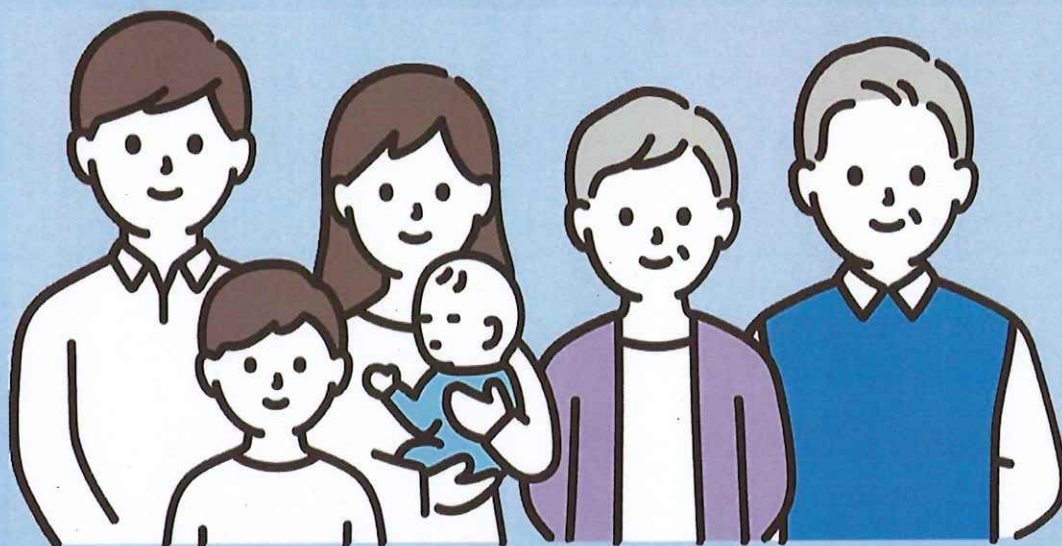
アピアランスケアとは…

アピアランスケアとは「外見の変化による苦痛の緩和」という意味です。

がん医療の進歩により治療しながら社会生活を送るがん患者が増えています。抗がん剤の治療や手術等による外見の変化が精神的に苦痛を与え、その結果、性別に関係なく、外出の機会が減ったり、仕事や学校を休んだり辞めたりする状況が生じています。

もちろん、治療で外見が変化しても「そのままでもいい」という気持ちを大切に、あえて手を加えないかたもいらっしゃいます。

もしあなた自身やご家族のかたが外見が変化したことで「周りの人からどう思われているのか気になる」「自分らしさがなくなったような気がする」「治療に前向きになれない」などでお悩みであれば、ぜひ、この「がん患者のためのアピアランスケア支援事業」の活用について考えてみてください。



アピアランスケア支援事業の主な内容（詳細は裏面またはホームページ）

次の区分①②について、それぞれ1回限り申請できます。

■助成対象	①	医療用ウィッグ、ウィッグ(保護ネット含む)、毛付き帽子		
	②	胸部補整具（左用と右用で各1回申請できます） 胸部補整具(補整下着等)、胸部補整具(人工乳房、人工乳頭)		
■助成金額 (上限額)	①	医療用ウィッグ、ウィッグ(保護ネット含む)、毛付き帽子		20,000 円
	②	胸部補整具		
		補整下着等	左右各	10,000 円
		人工乳房、人工乳頭	左右各	20,000 円
■その他	事業の詳細や申請書のダウンロードはこちらからご確認ください。			
	島本町ホームページ			

■申請の流れ



■助成の対象者と補整具等について

次の①から④を満たすかたが助成の対象となります

- ① 申請時点で島本町に住民票があるかた
- ② がんと診断され、がんの治療を受けたかたまたは現に受けているかた
- ③ 過去に島本町又は他の自治体を実施する同様の助成を受けていないかた
- ④ アピアランスケア用具等を令和7年4月1日以降に購入したかたで、かつ、購入日から2年を経過していないかた

次の補整具等が助成の対象となります（詳細はホームページを必ずご確認ください）

- ① 医療用ウィッグ等（1回を上限に複数個申請できます）

助成上限額 20,000円

対象例：おしゃれウィッグ、部分ウィッグ、毛付き帽子、保護ネット等

不可例：ウィッグスタンド、クリーナー、リンス等の附属品及びケア用品

- ② 胸部補整具（左用と右用で各1回を上限に複数個申請できます）

助成上限額	補整下着	左右各	10,000円
	人工乳房・人工乳頭	左右各	20,000円

胸部補整具とは次のものを指します。

※ 外見の変化を補う補整下着で、下着とともに使用するパッドを含む。

※ 乳房再建術等で体内に埋め込まれたものは除く。

■申請方法、申請書の取得について

申請の方法は、次のとおりです

- ① 窓口で申請
- ② 郵送で申請

申請書の取得方法は次のとおりです

- ① ホームページから取得（表面掲載のQRコードからも取得できます）
- ② 窓口で取得

■申請時に必要な書類

申請に必要な書類の詳細はホームページに掲載していますので、ご確認ください。

■問合せ先・書類の提出先

〒618-0022 大阪府三島郡島本町桜井三丁目4番1号 島本町ふれあいセンター内
島本町 健康福祉部 すこやか推進課
(TEL) 075-961-1122 (FAX) 075-961-1116



島本町骨髓等移植ドナー支援事業のお知らせ

骨髓・末梢血幹細胞（以下「骨髓等」とします）の移植およびドナー登録の促進のため、骨髓等を提供したドナーやそのドナーに特別休暇を付与した島本町内の雇用主を支援する事業を令和7年10月に開始しました。

■助成金、補助金の対象となるかた

ドナーへの助成金の場合

- ① 日本骨髓バンクを介して令和7年4月1日以降に骨髓等の提供が完了したかた
- ② 骨髓等の提供が完了した日において、島本町に住民登録されているかた
- ③ 今回の骨髓等の提供について、国、他の地方公共団体等が実施する同種同様の助成を受けておらず、今後も受ける予定がないかた

事業所への補助金の場合

- ① 上記ドナーが骨髓等を提供するために、最初に通院した日から骨髓等の提供が完了した日までの間、そのドナーを継続して雇用する島本町内に所在する事業所であること
- ② 国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人ではないこと
- ③ 上記ドナーが骨髓等の提供に係る通入院等のために請求した休暇を有給ドナー休暇として付与していること
- ④ 上記ドナーが事業所の個人事業主でないこと
- ⑤ 今回の骨髓等の提供について、国、他の地方公共団体等が実施する同種同様の助成を受けておらず、今後も受ける予定がないこと

■助成金、補助金の金額

- ① ドナーへの助成金（通入院1日当たり2万円、上限7日間・14万円）
 - ・健康診断のための通入院
 - ・自己血貯血のための通入院
 - ・骨髓等の採取のための通入院
 - ・その他骨髓等の提供に関し、日本骨髓バンク又は日本骨髓バンクが認める医療機関が必要と認めるものただし、骨髓等の採取のための手術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係るものを除く
- ② 事業所への補助金
（上記ドナーに係る対象日数のうち、付与した有給の特別ドナー休暇1日当たり1万円・上限7万円）



■申請方法、申請書の取得方法

申請の方法は、次のとおりです

- ① 窓口で申請
- ② 郵送で申請

申請書の取得方法は次のとおりです

- ① ホームページから取得
- ② 窓口で取得

※書類提出期限は、ドナーへの助成金は骨髓等の提供が完了した日から2年以内、事業所への補助金は骨髓等の提供が完了した日から1年以内です。

■申請時に必要な書類

申請に必要な書類の詳細はホームページに掲載していますので、ご確認ください。

島本町ホームページ

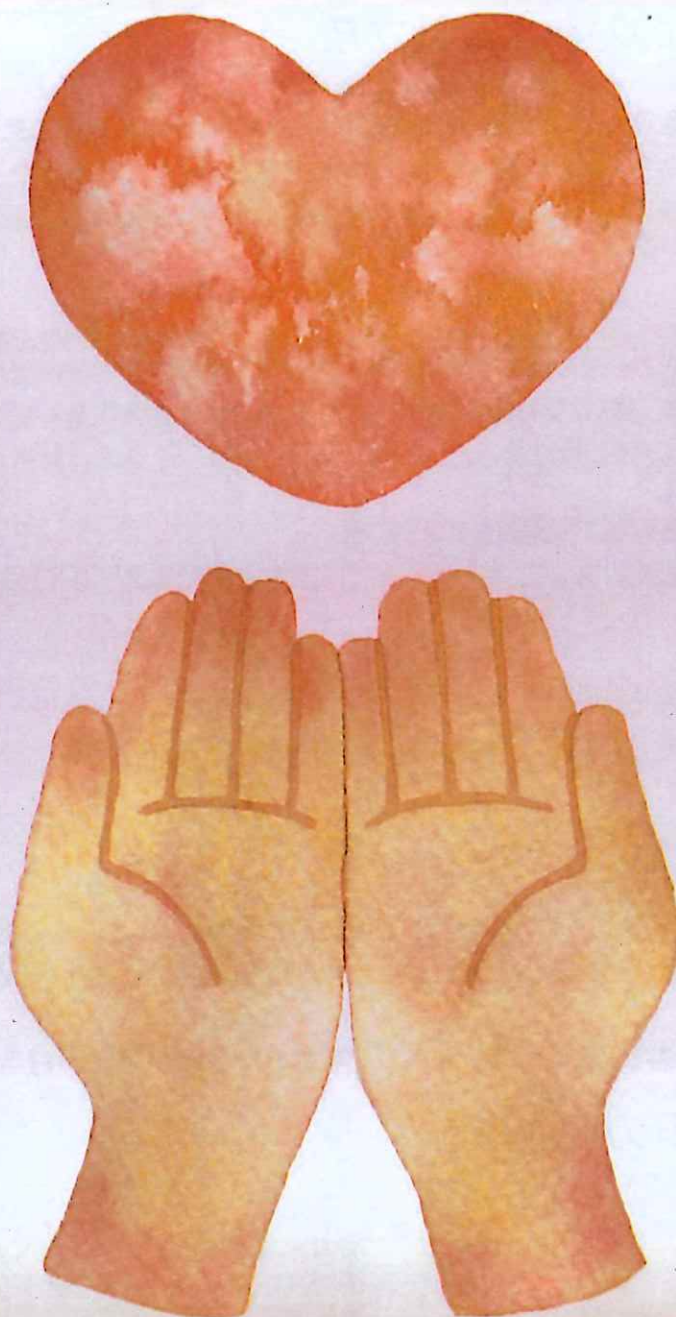
■問合せ先・書類の提出先

〒618-0022 大阪府三島郡島本町桜井三丁目4番1号 島本町ふれあいセンター内
島本町 健康福祉部 すこやか推進課

(TEL) 075-961-1122 (FAX) 075-961-1116



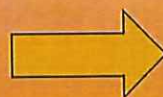
あなたにできることがあります



ドナー登録は2mlの採血でできます

骨髄バンクへのドナー登録にご協力ください。

骨髄バンク、ドナー登録についてはこちら日本骨髄バンクのホームページへ



島本町すこやか推進課からのお知らせ



訪問歯科健診で お口の健康を守りましょう



お口の健康は、食べる喜び、話す楽しみに直接関わるだけでなく、全身の健康に密接に関係しています。お口の中を清潔に保つことで誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

島本町の訪問歯科健診では、歯科医師と歯科衛生士がご自宅を訪問し、歯科健診（問診、口腔内診査、健診結果に基づく歯科保健指導など）を年1回無料で行います。

治療が必要かわかる

早期発見で治療費が節約できます

お口のケアを 教えてもらえる

誤嚥性肺炎の予防につながります

おしゃべりが楽しくなる

歯周病や汚れが原因の口臭を防ぎ
おしゃべりも楽しくなります

おいしく食事を楽しめる

お口が健康であれば好きなものを
しっかり噛んで味わえます

訪問歯科健診の対象者 （次の項目をすべて満たす方）

- ☒ 島本町に居住する15歳以上（中学校修了以降）の方
- ☒ 要介護3以上または身体障害者手帳1～2級に該当し、通院が困難な方
- ☒ 在宅での歯科健診が可能な方（入院中・施設入所中の方は原則対象外）
- ☒ 直近1年以内に、歯科に関する診療または介護保険サービス（居宅療養管理指導）を受けていない方
- ☒ 同一年度内に町の歯科健診または後期高齢者医療の歯科健診を受診していない方
- ☒ 他制度による歯科健康診査を受診できない方



訪問歯科健診
ホームページ

原則として、健診当日に治療、歯石の除去、入れ歯の調整などは行いません。健診の結果、歯科医師が必要と判断したときは、ご本人やご家族の方と相談の上、治療などを行う場合があります。その場合は保険診療扱いとなり、自己負担が発生します。くわしくは、歯科医師に直接お尋ねください。

訪問歯科健診の申込み・問合せは **高槻市歯科医師会事務局** へ

ご本人・ご家族・ケアマネジャー等から電話またはFAXしてください

【電話】 072-676-0235（祝日を除く月～金曜日10時～14時）

【FAX】 072-672-0818（24時間受付）

